

平成30年2月14日  
県南東部地域医療構想調整会議 資料6

独立行政法人 労働者健康安全機構  
吉備高原医療リハビリテーションセンター

## 公的医療機関等2025プラン

平成29年12月 策定

**【吉備高原医療リハビリテーションセンターの基本情報】**

医療機関名：吉備高原医療リハビリテーションセンター

開設主体：独立行政法人 労働者健康安全機構

所在地：岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511

許可病床数：150床

(病床の種別)

一般病床 50床

障害者病床 100床

(病床機能別)

急性期病床 50床

回復期病床 100床

稼働病床数：150床

(病床の種別)

一般病床 50床

障害者病床 100床

(病床機能別)

急性期病床 50床

回復期病床 100床

診療科目：

内科、神経内科、整形外科、アレルギー科、皮膚科、  
泌尿器科、リハビリテーション科、歯科

職員数：(正規職員)

- ・ 医師 9名
- ・ 看護職員 67名
- ・ 医療職員 30名
- ・ 事務職員 14名

【1. 現状と課題】

① 構想区域の現状

当センターは、二次保健医療圏は県南東部医療圏に属するが、地理的には高梁・新見地域に近く、周辺地域の吉備中央町では年齢構成でも高梁・新見保健医療圏と似ている。

当センター地域の吉備中央町の人口推計では、現在、町の人口は約12,000人、今後も人口減少が続き5年間で約1,000人減少していく状況であり、高齢化率も39%→44%に上昇すると予想され、2025年には10,200人、2040年には人口8,000人となることが予測されている。

・人口動態（吉備中央町）

	人口	高齢化率
2015年11月	12,000 人	39.8%
2025年（推計）	10,200 人	43.4%
2040年（推計）	8,000 人	44.6%

また、県南東部医療圏の1日入院患者数の推計では、年々増加していくものの2035年をピークに減少していくと推計されているが、65歳未満の患者数は今後経年減少していくと予想されている。

② 構想区域の課題

岡山県の地域医療構想で示されているとおり、県南東部医療圏において回復期機能の病床数は平成37年段階で、約1800床が不足するとの推計が出されている。

なお、当センター周辺地域の吉備中央町では、救急医療機関や救急車の適切な利用が図れるよう救急体制を図り、県南東部保健医療圏と連携し、二次救急や三次救急が適切に受けられるよう、県・医師会等関係機関への働きかけが必要と認識している。また、在宅医療連携推進等により医師会、介護関係者、保健所との連携を密にし、健康課題の共有、保健事業への協力体制などの協議を行いながら顔の見える関係づくりにつなげているが、医師の不足や高齢化による医療機関の減少により、診療科目間の偏在是正を重要な課題としている。

その中であって当センターの担う役割は大きい。



・岡山県南東部保健医療圏（岡山県保健医療計画から）

構想区域別病床数の現況および推計の比較

	2015年	2025年	増減
高度急性期	2,385	1,187	▲ 1,198
急性期	4,724	3,335	▲ 1,389
回復期	1,129	2,927	▲ 1,798
慢性期	2,655	2,029	▲ 626

### ③ 自施設の現状

#### ・病院の理念

「リハビリテーション医療の技術を通じ、身体障害者（主に肢体障害者）のQOLに奉仕する」

#### ・基本方針

- 1) リハビリテーション医療の専門病院として、入院から社会復帰、さらに社会生活の維持まで個々の障害レベルにふさわしい一貫したリハビリテーション医療を提供します。
- 2) 職業リハビリテーションセンターとの連携のもとに、勤労年齢の障害者の職業復帰を医学的に支援します。
- 3) リハビリテーション・マインドをもって全人的視野での地域医療を行います。
- 4) 患者さんの人権を尊重し、安全で良質、満足の得られる医療を行います。
- 5) 患者さん参加の医療を心がけ、また患者さんには正確な情報を提供するように努めます。

上記の理念と基本方針を掲げ当センターの設置目的と政策医療と合わせ運営している。

また、5年毎の中期目標として、「重度の被災労働者の職業・社会復帰を支援する専門的医療を提供する」こととしており、全国的に政策医療を実践するリハビリセンターとしての評価を得るため、リハビリテーション医療のアウトカムを公開し広報に努めてアピールしている。一方では吉備中央町周辺地域における地域医療も担っており、地域住民が安心して医療が受けられるよう医療の質の向上に努めている。

#### ・病院概要

開設：昭和62年6月

許可病床数150床（一般病床50床、障害者病床100床）

診療科目：内科、神経内科、整形外科、アレルギー科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、歯科

### ④ 自施設の課題

- ・専門医療として広く中四国地域の肢体障害者、特に脊髄損傷患者のリハビリテーション治療を今後も担ってゆくこと。
- ・紹介元医療機関との連携強化による紹介患者の確保。
- ・政策医療と地域医療の両立。
- ・医師の確保。（特に内科医の不足が喫緊の課題として認識している。当センターの地域医療の役割上、またリハビリテーション医療チームの一員としても必要なことから、内科医師の確保が重要である。）
- ・医療人材（看護師等）の確保。
- ・大学医局人事による医師の転勤・看護師やセラピストの辞職・女性スタッフの妊娠出産など、あらかじめ予測できない人的資源の減に対する速やかな人材補充方法の確立。
- ・マンパワー不足により脊髄損傷患者の重症化の際に入院患者の受入れに限界があること。
- ・開設して30年が経過したことによる建物、設備、機器の老朽化に伴う予期せぬ故障や設備投資、新たな機器導入に対する財源の確保。

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～④を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

当センターは、全国広域的な視点で専門的で高度なリハビリテーション医療を通して、中途障害者の社会復帰・社会生活の維持を図るため、個々の障害のレベルにふさわしい、療養者ではなく生活者としてのゴールを目指す包括的なリハビリテーション治療を提供するとともに、岡山県吉備高原都市の中核的医療施設として県南東部保健医療圏の吉備中央町を中心とする地域医療も担っているところである。

吉備中央町は二次医療圏である岡山県南東部よりも高梁・新見医療圏に近く中山間地域に位置しており人口約12,000人、高齢化率は過去5年間で37%→40%に上昇。今後も人口減少は続き2025年には10,200人、2040年には人口8,000人となることが予測されている。町内には、一般病床を持つ入院可能な病院が存在しないことから、当センターが地域医療上の要望としてそれを担っているが、当センターで対応できない疾患や重篤な状態の患者は岡山市内の急性期病院に紹介している。特に国立病院機構岡山医療センターとの関係が深く密な連携を保っているところである。

また、県南東部保健医療圏では回復期病床の不足が指摘されており、当センターは一般病棟を急性期病床として、障害者病棟を高度専門的リハ機能を持たせた回復期病床としている。今後も現在の体制で対応してゆく方針である。

地域における自院の役割として、①地域医療：内科的・整形外科的common diseaseを地域完結的に診療できる体制を整備すること、②専門医療：全国広域的に主に近畿・中四国を対象とする脊髄損傷を主体とする高度・専門的リハ医療を推進していくこととしている。

② 今後持つべき病床機能

許可病床数：150床

(病床の種別)

一般病床 50床

障害者病床 100床 の維持に努めることとするが、今後の診療報酬改定や救急の需要、近隣医療機関の動向及び脊髄損傷患者の紹介患者の受入れなどを見極めながら、適宜検討するものとする。

なお、当地域周辺の医療情勢から、一般病床50床は必要であると考えます。

③ その他見直すべき点

現在の病床機能を維持していくものの、内科の再構築が喫緊の課題であることから、引き続き内科医の募集・派遣要請を行い、入院患者の増加をサポートする体制を整備してゆく。入院体制は、常勤医師の専門性によって弾力的に考慮する。

内科系外来は現在常勤医1名と複数の非常勤医で専門外来診療が行われている（一般内科・神経内科・循環器内科・呼吸器内科）。当面は現状を維持し常勤医の確保状況で弾力的に運営していく予定。非常勤医師の派遣を国立病院機構岡山医療センターに継続要請してゆく。リハ科医師は入院患者の重症化、医学研究推進のため増員が必要と考えられる。整形外科も同様に継続的に募集・派遣要請を行う。併せて整形外科・リハ科の壁を低くし入院患者増を図る。

一般病棟は現在の15:1看護基準から13:1看護基準へと従前に戻すことを検討してゆく。看護師充足に向けて公式（養成校訪問・実習受託、院長推薦、奨学金制度HP、募集イベント参加など）、非公式（人脈、口コミ、自治体の支度金利用、短期研修、見学など）を問わず募集を継続する。

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4 機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期		→	
急性期	50		50
回復期	100		100
慢性期			
(合計)	150		150

<年次スケジュール>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2017年度	/	/	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">                     2年間程度で 集中的な検討を促進                 </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">                     第7期 介護保険 事業計画                 </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">                     第8期 介護保険 事業計画                 </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; display: inline-block;">                     第7次医療計画                 </div>
2018年度			
2019～2020 年度			
2021～2023 年度			

② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合		→	

③ その他の数値目標について

医療提供に関する項目

- ・病床稼働率：64%→75%以上
- ・紹介率：30%→50%
- ・逆紹介率：30%→50%

経営に関する項目\*

- ・人件費率：78%→60%以下（対施設収入）
- ・業務委託比率：8%→6%以下（対施設収入）

その他：

- ・社会復帰率の維持向上：90%以上
- ・患者満足度調査：90%以上

\* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

【4. その他】

(自由記載)